



自転車専用通行帯が12月下旬に完成しました！

鵠沼奥田線に、自転車専用通行帯を設置しました。地域の皆様には、今後とも交通ルールを守り、安全・安心な通行を心がけていただくよう、お願いいたします。

※**自転車安全利用五則**も併せて確認ください。



自転車専用通行帯とは？

- 自転車が車道通行の際に通行しなければならない帯状のレーンのことです。青色塗装や白色区画線、矢羽根マーク（青色）等により自転車の走行場所と進行方向を示しています。
- 自転車専用通行帯については、自転車以外の歩行者・自動車・バイクの通行はできません。



自転車専用通行帯の通行方法は？

- 自転車は「車両」です。鵠沼奥田線を通行する自転車は、「車道の左側」を矢印の路面標示に従って、一方通行で通行します。右側通行（逆走）はできません。
- 交差点付近等の矢羽根マーク（青色）の設置区間では、自動車やバイクと混在しますので、お互いに注意して通行しましょう。

【案内図】



【完成写真】



【担当課】藤沢市役所 道路整備課



電話番号 0466-50-3547(直通)